

令和6年第3回臨時会

東吾妻町議会議録

令和6年8月6日 開会

令和6年8月6日 閉会

東吾妻町議会

令和6年東吾妻町議会第3回臨時会会議録目次

第1号（8月6日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長挨拶	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	5
○議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	7
○閉会の宣告	10
○署名議員	11

令和6年東吾妻町議会第3回臨時会

議事日程(第1号)

令和6年8月6日(火) 午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 令和6年度東吾妻町一般会計補正予算(第2号)
- 第4 議案第2号 工事請負契約の変更締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 佐藤 聡一 君 | 2番 | 齋藤 貴史 君 |
| 3番 | 増子 京子 君 | 4番 | 渡 一美 君 |
| 5番 | 井上 日出来 君 | 6番 | 高橋 弘 君 |
| 7番 | 高橋 徳樹 君 | 8番 | 里見 武男 君 |
| 9番 | 小林 光一 君 | 10番 | 重野 能之 君 |
| 11番 | 竹 淵 博行 君 | | |

欠席議員(1名)

- 12番 樹下 啓示 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|---------|----------|------------------|---------|
| 町 長 | 中澤 恒喜 君 | 副 町 長 | 石村 文明 君 |
| 教 育 長 | 茂木 一弘 君 | 総 務 課 長 | 酒井 文彰 君 |
| 企 画 課 長 | 寺嶋 正春 君 | まちづくり
推 進 課 長 | 玉橋 晃 君 |
| 保健福祉課長 | 小池 さつき 君 | 町 民 課 長 | 谷 直樹 君 |
| 税 務 課 長 | 堀込 恒弘 君 | 農 林 課 長 | 白石 彰久 君 |

建設課長	福原治彦君	上下水道課長	高橋篤君
会計課長兼 会計管理者	関和夫君	学校教育課長	水出悟君
社会教育課長	角田良信君		

職務のため出席した者

議会事務局長	西山孝弘	議会事務局 補佐	西巻雅子
議会事務局 会計年度 任用職員	田中すずの		

◎議長挨拶

○議長（佐藤聡一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和6年第3回臨時会が招集されたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集いただき、ここに開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

さて、本臨時会には議案2件が付されておりますので、十分なご審議をお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

なお、樹下啓示議員から、体調不良のため欠席届が提出されておりますので、申し添えます。

本日は傍聴の申出があり、これを許可いたしました。

傍聴される方に申し上げますが、受付の際にお渡しした傍聴人心得をお守りの上、静粛に傍聴されますよう、よろしく願いいたします。また、傍聴席にございます議案等の傍聴用資料は、お帰りの際にはお返しくさせていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

◎町長挨拶

○議長（佐藤聡一君） 開会に当たり、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

令和6年第3回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る7月30日から8月2日までの4日間にわたり、中学生海外派遣事業を実施し、東吾妻中学校3年生男女8名が台湾基隆市の建徳国民中学校を訪問いたしました。令和元年度以来、コロナ禍を経て5年ぶりの実施となりましたが、基隆市の中学生と共に創作学習や体験学習などのプログラムを行う中で、互いに積極的な声かけにより、大変有意義な交流が行われたとの報告がございました。参加した生徒の皆さんは、貴重な学びと多くの体験を胸に、無事

に帰町いたしました。

町の未来を担う子供たちに、国際感覚を養うことのできる機会を今後も提供してまいりたいと考えております。

さて、本日の臨時会では、補正予算関係1件、工事請負契約の変更締結について1件、合計2件を提案させていただくものでございます。

慎重審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤聡一君） ただいまより令和6年第3回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時03分）

◎議事日程の報告

○議長（佐藤聡一君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤聡一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により、7番、高橋徳樹議員、8番、里見武男議員、9番、小林光一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤聡一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第3、議案第1号 令和6年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 令和6年度東吾妻町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、上信自動車道吾妻東バイパス2期の整備工事实施に際し、支障となる新巻地内のあづまケーブルテレビの光ファイバーの移設に伴う追加補正でございます。

歳入歳出ともに800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億7,962万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（寺嶋正春君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の1ページをお願いします。

一般会計補正予算（第2号）でございます。

初めに、第1条です。今回補正をお願いする額は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億7,962万3,000円とするものでございます。

5 ページの事項別明細書をご覧ください。

歳入でございます。

21款 4 項 6 目雑入として、群馬県から情報通信事業移転補償費800万円の追加でございます。

歳出につきましては、総務課長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 総務課長。

○総務課長（酒井文彰君） お世話になります。

歳出について説明申し上げます。

5 ページ下段、歳出の 2 款 1 項11目支所費、14節工事請負費に、情報通信事業工事請負費として800万円の追加をお願いするものでございます。

詳細についてですが、現在建設が進められております上信自動車道吾妻東バイパス 2 期工事の一部区間として、新巻地内で橋梁の建設工事が行われております。これに伴いまして、一時切り回していた町道を復旧させる工事の時期が早まったことから、あづまケーブルテレビで使用している光ファイバーケーブルにつきましても、この時期に合わせて移転させる必要性が生じたため、今回工事費を追加するものでございます。

施工箇所は大字新巻地内で、具体的には、新巻の信号から350メートルほど旧清瀧城ゴルフ場方面へ向かう途中の町道 6 号線沿いで行われております新巻跨道橋の橋台工事周辺でございます。この橋台工事の施行に伴い、一時切り回していた町道の復旧工事を11月中を目途として完成させたいとの上信自動車道建設事務所からの申入れが7月中旬にございまして、当該工事の進捗に合わせる形で、光ファイバーケーブルの移転を予定するものでございます。

なお、ケーブルは、橋梁下を横断する区間につきましては、地下埋設とする計画でございます。

契約の相手方といたしましては、光ファイバーケーブルの保守管理委託先であり、ネットワークに影響を与えることなく安定的かつ確実な作業が見込めることから、東日本電信電話株式会社群馬支店との見積り合わせによる随意契約を予定しております。

当初予算には計上がなかったものでございますが、工事の時期が早まったことから、上信道建設工事の工程に影響を与えることのないよう早期の移転が必要であり、9月定例会での上程では時間的余裕が持てないことから、今臨時会におきまして工事費800万円の追加をお願いするものでございます。

なお、先ほど企画課長からも説明がありましたとおり、光ファイバーケーブルの移転に係る工事費用につきましては、移転補償費として群馬県から100%の歳入が見込まれるものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれに決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（佐藤聡一君） 日程第4、議案第2号 工事請負契約の変更締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 工事請負契約の変更締結について、提案理由の説明を申し上げます。

4-10号橋（鳶ヶ沢橋）でございますが、この補修・耐震補強工事請負契約は、昨年第3回定例会でご議決をいただき、工事を進めてまいりました。

変更内容につきましては、橋脚補強工などの数量の変更により金額が減額となり、6,373万4,000円の変更請負契約を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（福原治彦君） 大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

それでは、鳶ヶ沢橋の補修・補強工事の変更請負契約について説明させていただきます。

この契約は、先ほど町長の説明にもございましたように、昨年第3回の定例会においてご議決をいただき、6,710万円で契約を締結したところでございます。

この鳶ヶ沢橋は、1級町道新井・横谷・松谷線で大字三島唐堀地区と根古屋地区を分断している普通河川鳶ヶ沢橋に架かるものでございます。県道中之条東吾妻線より町道新井・横谷・松谷方面へ進み、鳥頭神社の前を通過し、すぐの橋でございます。

この橋につきましては、昭和35年に架設された2径間のコンクリート橋でございます。橋長は24.52メートル、幅員4メートルで、地域を結ぶ重要な橋となっております。

資料補強一般図を見ていただきたいと思います。

資料左上、側面図の炭素繊維シート補強工事の実施範囲について、現地にて破壊による確認を行ったところ、計画より少ない範囲で強度が確保できることが確認されたことによるもの、そしてまた、交通誘導警備員については、上信自動車道が開通したことによる交通量の減少や、工事施行状況により工事信号機の対応による変更になったため、336万6,000円の減額になったものでございます。

工事につきましては、今月中の完成を目指して工事を進めております。

今後も安全に、よりよい工事を行っていくよう進めておりますので、ご議決をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤聡一君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（佐藤聡一君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（佐藤聡一君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐藤聡一君） 起立全員。

したがって本件は可決されました。

○議長（佐藤聡一君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

○議長（佐藤聡一君） お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐藤聡一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤聡一君） これをもって本日の会議を閉じ、令和6年第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午前10時15分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

東吾妻町議会議長 佐 藤 聡 一

署 名 議 員 高 橋 徳 樹

署 名 議 員 里 見 武 男

署 名 議 員 小 林 光 一